

(4) 個別的意見

① 留意改善を要する事項について

指摘事項は20件であり、前年度と同数となった。内容は支出事務の不相当8件など定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多く、これらの発生原因や再発防止策を共有して再発防止に努めるなど、全庁的な取組を一層強化することが求められる。

② 内部管理体制について

指摘事項の中には、財務事務に対する認識が不足しているものが見受けられ、前年度の監査と同一事務について連続して指摘を受けたものも認められた。このことから、全庁的なチェック体制の強化に取り組むとともに、職員の意識改革を図るよう強く求める。

県では、令和元年度より内部統制体制の整備、運用により相互牽制機能を高めようとしているところであり、これらの取組を通じて、より一層内部管理体制の確立に努められたい。

③ 収入未済等について

収入未済額の縮減について、一部に取組の成果が認められるものの、今なお多額な状況にあるため、新たな収入未済の発生防止と既存の収入未済の解消を柱として、収入未済額の縮減を図るための全庁的な取組が必要である。

④ 職員の資質向上について

指摘事項が生じる背景として、十分な理解がないままに前例を踏襲し事務を進めているものが見受けられた。これまでの各種研修などのほか、相談機能の強化や優れた取組、不適切事例に係る再発防止策等の全庁での共有を強化していくことが重要と考える。

専門的知識と経験を有する職員を活用し、研修の充実や指導・助言体制の強化などにより、職員自らが創意工夫を凝らし、より良い行政とするための目的意識や意欲を高め、職員全体の一層の資質向上に努められたい。

2 『令和元年度岩手県立病院等事業会計決算』 審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益 1,095 億 9,449 万円余に対し、事業費用は 1,101 億 8,826 万円余で、5 億 9,376 万円余の純損失となり、累積欠損金は 484 億 2,898 万円余となった。
- ② 医業収益は、患者一人1日当たりの収益の伸びにより 21 億 8,496 万円余増加した。
また、医業費用は、人件費の伸びや委託料の増等により 27 億 9,543 万円余増加した。
なお、本業における損益を示す経常損益は、3 億 2,031 万円余の利益を計上した。

【比較損益計算書】

区 分	令和元年度	平成 30 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	109,594,496 千円	107,146,408 千円	2,448,088 千円	2.3%
事業費用 (b)	110,188,260 千円	108,507,436 千円	1,680,824 千円	1.5%
純損益 (a)-(b)=(c)	△593,764 千円	△1,361,028 千円	△767,264 千円	△56.4%
前年度繰越欠損金 (d)	47,835,217 千円	46,474,189 千円	1,361,028 千円	2.9%
当年度未処理欠損金 (c)+(d)	48,428,980 千円	47,835,217 千円	593,763 千円	1.2%

(注)表の計数は、それぞれ円単位の値を千円単位未満で四捨五入しており、差引等が一致しません。

【利用患者数の状況】

区 分	令和元年度	平成 30 年度	対前年度増減
入院患者数	1,194,902 人	1,209,513 人	△14,611 人
外来患者数	1,816,735 人	1,856,504 人	△39,769 人
計	3,011,637 人	3,066,017 人	△54,380 人

(2) 審査意見

- ① 患者一人1日当たりの収益の伸びにより医業収益が増加し、**経常損益の3期連続黒字や純損失の縮減など、経営努力が認められる。**
- ② しかしながら、6期連続で純損失を計上するなど厳しい状況が続いていることから、「岩手県立病院等の経営計画《2019-2024》」を着実に実施し、**経常利益の確保に努めるとともに、経営計画に掲げる持続可能な経営基盤の確立に向けた取組を積極的に推進されたい。**
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による前例のない事態のもと、医療本局及び各県立病院が全力をあげて取り組み、**良質で安心な医療の推進を提供するとともに、地域医療を支える体制を充実、強化していくことを期待する。**

3 『令和元年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益65億1,441万円余に対し、事業費用は53億601万円余で、**純利益は12億839万円余となった。**
- ② 事業収益は、風力発電の電力料収入の増などにより増加し、事業費用は、水力発電設備の修繕費の減などにより減少したため、**純利益が増加した。**

【比較損益計算書】

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	6,514,410 千円	6,500,178 千円	14,232 千円	0.2%
事業費用 (b)	5,306,014 千円	5,349,195 千円	△43,181 千円	△0.8%
純利益 (a)-(b)=(c)	1,208,396 千円	1,150,983 千円	57,413 千円	5.0%
当年度未処分利益剰余金 (d)	2,370,647 千円	1,946,444 千円	424,204 千円	21.8%

(注)表の計数は、それぞれ円単位の値を千円単位未満で四捨五入しており、差引等が一致しません。

(2) 審査意見

- ① **電力料収入が増加するなど、引き続き経営は良好に推移していると認められる。**
- ② 今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針(2020~2029)」に沿って、**施設の更新、改良、修繕を計画的に実施し、電力の安定供給に努められたい。**
- ③ 「第1期中期経営計画」の取組を着実に実施し、**環境の変化への対応に万全を期されたい。**
- ④ 「クリーンエネルギー導入支援事業」や「いわて復興パワー」の地域貢献活動は、**今後とも積極的に取り組まれたい。**

4 『令和元年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益8億6,962万円余に対し、事業費用は8億514万円余で、**純利益は6,448万円余となった。**
- ② 事業収益は、基本使用水量の減などにより減少した。事業費用も修繕費や減価償却費が減少したが、**収益の減少額が費用の減少額より多かつたため、純利益が減少した。**

【比較損益計算書】

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	869,627 千円	910,896 千円	△41,269 千円	△4.5%
事業費用 (b)	805,142 千円	806,251 千円	△1,109 千円	△0.1%
純利益 (c)=(a)-(b)	64,485 千円	104,645 千円	△40,160 千円	△38.4%
当年度未処分利益剰余金 (d)	169,130 千円	176,336 千円	△7,206 千円	△4.1%

(注)表の計数は、それぞれ円単位の値を千円単位未満で四捨五入しており、差引等が一致しません。

(2) 審査意見

- ① 事業収益は減少したものの、引き続き利益を確保するなど、経営努力が認められる。
- ② 施設の老朽化対策に加え、新浄水場の建設などにより厳しい経営環境が続くと見込まれることから、一層の経営の安定化に努められたい。
- ③ 施設の適切な維持管理に努めるとともに、契約水量の増加に取り組み、良質な工業用水の安定供給を通じて地域社会の発展に寄与することを期待する。

5 『令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』審査意見書

(1) 審査結果

審査に付された令和元年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

比 率 名	令和元年度	(参 考)			
		平成 30 年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	— %	ポ イ ント —	3.75 %	5.00 %
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	8.75	15.00
実 質 公 債 費 比 率	15.3	16.7	△1.4	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	221.7	218.3	3.4	400.0	

① 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもの。財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

実質赤字額がないことから、本県の実質赤字比率は算定されません。

② 連結実質赤字比率

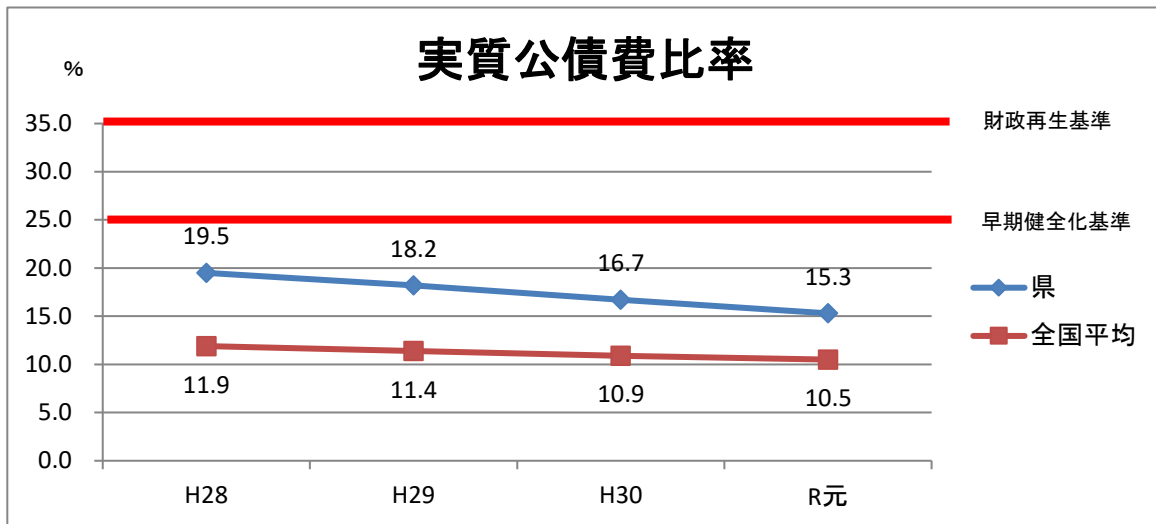
公営企業を含む地方公共団体のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもの。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

連結実質赤字額がないことから、本県の連結実質赤字比率は算定されません。

③ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを指標化したもの。資金繰りの程度を示し、この比率が18%以上になると起債に当たり国の許可が必要となり、早期健全化基準の25%以上になると一部の起債発行が制限されます。

本県の実質公債費比率は前年度に比べ1.4ポイント減少して15.3%となり、早期健全化基準の25.0%及び起債の許可が必要となる18%を下回っています。

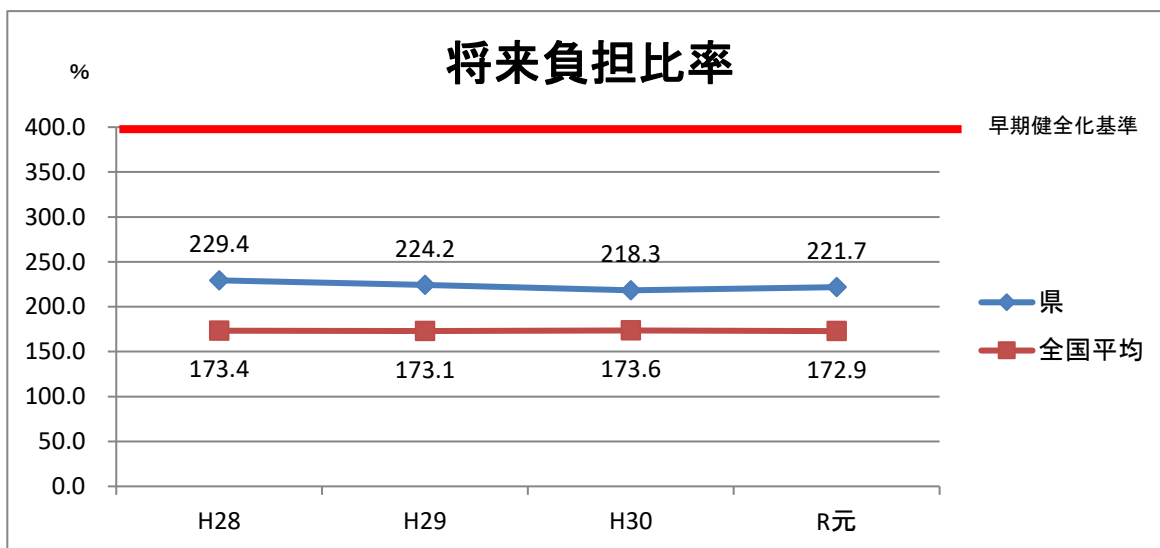


(R元の全国平均は速報値)

④ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示し、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。

本県の将来負担比率は前年度に比べ3.4ポイント増加して221.7%となり、早期健全化基準の400.0%を下回っています。



(R元の全国平均は速報値)

(2) 各公営企業会計における『令和元年度決算に基づく資金不足比率』の審査結果

岩手県立病院等事業会計など各公営企業会計の令和元年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

資金不足比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもので、経営健全化基準(20%)以上となった場合には経営健全化計画を定めなければなりません。

本県の各公営企業会計には資金不足額がないことから、資金不足比率は算定されません。